

政岡あきひろ 議会報告



活気ある津山へ
未来志向改革!!

Vol. 35 | 2024年
1月

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

ごあいさつ

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。マスコミ等では伝えられない、生の津山市議会の様子をお知らせする為に作成している「政岡あきひろの議会報告第三十五号」ができました。

とはいえ、毎年十二月議会の議会報告は、年末の多忙さに追われるため、新年になりご覧いただくことが多くなっておりますことを、ご容赦くださいますようお願いいたします。

さらには、令和五年中に皆さまからいただきましたご厚情に感謝し、厚くお礼を申し上げます。新たな令和六年も、何卒よろしく願っています。



十二月議会での質問通告内容

今回、私が令和五年十二月議会の一般質問に際し、通告した内容は次の通りです。といっても、基本的なスタンスはいつも通りで、津山の明るい未来を築くための方向性を探るというものです。

1. 市長の施政方針

- ①津山の将来を見据え、歴史と文化に根差した柔軟で思い切った施策実施の必要性。
- ②効率的・効果的な事務実施のあり方。
- ③各自の能力を活かした適正で斬新な人事。

2. 市民の生活と安全を守る為の施策

- ①エコ商事に関する大規模火災のその後の状況と今後の方針。
- ②条例制定に向けた、業界関係者の動きを踏まえた本市の取り組み。

質問の趣旨と具体的な内容

まず、谷口市長の政治姿勢及び施策実施について言及しました。厳しい財政状況下、精力的にバランス感覚をもちながら、真摯に取り組まれていることや、様々な成果が表れてきていることを評価しました。しかしながら、そのアピールに関していえばまだまだ十分とはいえ、今後の積極的な取り組みが必要だと指摘しました。

一方で私は、そのような多方面に配慮したバランス感覚のある施策実施も大切ですが、何か一つ「これぞ将来の津山を支えていくのだ」というような思い切った施策実施が必要だと考えています。

例えば、新たなミュージアムを建設し、本市の宝であるつやま自然のふしぎ館に所蔵されているはく製などの、貴重な資料を広く見てもらうような取り組みです。

これを、市長が提唱され推進している「まちじゅう博物館構想」の中心にすることで、将来的には本市への多くの集客が見込めると考えています。このことは、どんなに苦しい財政状況にあっても、次世代の為に学校を創設しようとした長岡藩の米百俵の精神にも通ずるものです。

また、これも私が常々述べていることですが、例え優秀な職員をそろえていても、国の顔色を窺いながら通り一遍の施策実施をしているようでは、いつの間にかじり貧になってしまうことが大変懸念されます。

やはり、画期的な成果を収める為にはトップの英断が必要だと思います。今回は、まずそのことを市長に訴えました。

続いて、デジタル技術の推進が、職員の業務負担軽減にどのように結びついているかについて、検証を行いました。

ところで、私は時折洋学資料館や郷土博物館に足を運びますが、学芸員の方々に明らかな疲弊の痕跡がみられることが気になっていました。また、先頃示された職員の採用募集にも、学芸員の募集があることにその

裏面に続く ▶

会派未来

活気ある津山へ 未来志向改革!!

発行 政岡あきひろ事務所

〒708-0014津山市院庄621-2 Tel. 0868-28-0501
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp Fax. 0868-28-4437

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

右記QRコードから入る事ができます。➡



影響を感じました。

この背景として、観光文化部という組織形態において、本市の歴史文化を観光に結び付ける取り組みが積極的に進められているということがあります。

もちろん、それは本市活性化の強力なエンジンとなるものですが、繰り返し行われるイベント実施への対応に追われ、本来学芸員が取り組むべき歴史や文化に対する資質向上や研鑽がおろそかになるようでは本末転倒だと思えます。

私は、この学芸員の職務形態を切り口に、職員各自の能力を活かした人事を行うことの大切さについて質しました。

さらに最重要項目として、昨年三月十八日の大規模な火災の発生以来、私が継続して取り組んで来た、エコ商事に関する質問に多くの時間を割きました。

今回は、今年八月十七日～十八日にかけて同事業所が起こした二回目の大規模火災に関する、その後の検証と状況把握について、また、それを踏まえた今後の方針について執行部を質しました。

そもそも、当該事業所は、十八時間以上も燃え続けるという大きな火災を一年間に二度出しています。そのうえ、小さな（と言っても、消防が出動するような）火災も度々起こしています。

しかしながら当該事業者は、何回火事を出そうが、正式には地元で謝罪したことはなく、決死で消火にあたられた消防団にも、何らお礼の言葉も無いと聞いています。いわば確信犯的な感じで、誠意が感じられません。

一方で、議会における私の取り組みを報道で見られ、十月十九日には、日本鉄リサイクル工業会副会長の平林金属平林実社長をはじめとする、幹部の方々が津山市を訪れられ、谷口市長と意見交換をしていただきました。

この際、産業廃棄物であれ古物営業及び金属回収業でいうところの有価物であれ、資材の適正な保管は当然で、必須であるという考え方で意見が一致しました。さらには、適正な保管を義務付ける条例の制定が急務であり、今後も情報提供や意見交換を図り、積極的に取り組んでいくということが確認されました。

私は、紹介議員としてこの意見交換会にも同席しておりました。そのことを踏まえ、今後の積極的な取り組みを求め、執行部を質しました。

質疑に関する結果と成果

まず、自然のふしぎ館に関しては、その素晴らしさと

大切さは十分に理解しており、森本慶三記念館と一体的に捉えて対応していくという答弁がありました。

もちろん、私も、新たなミュージアム建設には多額の費用が掛かりますから、「直ぐにやりましょう」という答弁が簡単に出ないことは理解していますが、このことには、今後も継続して言及していきたいと考えています。

他方、津山市の事務実施においては、他都市よりデジタル技術の導入が進んでいることが解りました。私は、取り組みの一層の推進により、職員の負担軽減がさらに図られるよう求めました。

さらに執行部からは、学芸員が本来の業務に集中できる体制の構築と、その他の専門的なスキルを備えた職員の適性が生かされるような、人事にあたりたいという答弁を得ました。

最後に、エコ商事に関する答弁では、市長から、業界関係者からの意見をいただきながら、新たな規制作りに鋭意とりくんでいくことや、引き続き危機事象の未然防止に対する職員の意識向上を図り、迅速な課題解決を図るための対策を取りたいという答弁がありました。

さらに、当該事業者に対し、火災発生原因の究明や再発防止策の実施、地域住民への説明を求める申し入れを行うという、踏み込んだ答弁もいただきました。

私は、この問題に関しては引き続き動向を注視しながら、鋭意取り組んでいきたいと考えています。

終わりに

この他、議会運営委員長として、議会改革にも積極的に取り組んでいます。しかし残念ながら、本来は津山の将来の為の議論をすべきなのに、批判と対決姿勢の構築に拘るような動きもみられます。

そのようなことなど、お話ししたいことはたくさんありますが、誌面には限りがあります。何でも、お気軽にお尋ねいただければ幸いです。今後も、市民の考えを形にし、津山市の明るい未来が築けるよう取り組んでいく所存です。変わらぬご支援をよろしく願います。

